

令和3年度も継続します。

# あま市高齢者安全運転支援装置設置補助制度

高齢者のアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故防止を目的に、65歳以上の方の安全運転支援装置(ペダル踏み間違い加速抑制装置)の購入・設置に係る費用の一部補助をしています。

受付期間 令和3年4月1日から令和4年2月28日まで

65歳以上で  
令和3年4月1日以降に  
設置した方が対象

補助対象者 ※下記①～④をすべて満たす個人の方です

- ①装置設置日及び申請日に市内に住所を有し、運転免許証を保有している人
- ②令和4年3月31日時点で65歳以上の人
- ③自動車税及び市税を滞納していない人
- ④他市町村の同種の補助金の交付を受けていない人（国の補助金は除く）

補助対象の自動車 ※下記の①～③をすべて満たす車両です

- ①車検証の「自動車の種別」欄に「普通」、「小型」、「軽自動車」のいずれかが記載されており、個人の用途に供するもの
- ②車検証の「自家用・事業者用の別」欄に「自家用」と記載されたもの
- ③車検証の「使用者の氏名又は名称」欄に申請者の氏名が記載されているもの  
(所有者と使用者が同一の場合、所有者欄に使用者の氏名が記載されています。)

## 補助対象の安全運転支援装置

国土交通省の性能認定を受けた後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置で、次世代自動車振興センターが認定した後付け装置取扱い事業者の店舗等で購入設置したもの

令和2年9月2日現在

	安全運転支援装置の名称	メーカー	取扱事業者	
障害物検知機能	あり	踏み間違い加速抑制装置	トヨタ自動車株式会社	トヨタディーラー
		ペダル踏み間違い時加速抑制装置「つくつく防止」	ダイハツ工業株式会社	ダイハツディーラー
		ふみまちがい時加速抑制システム	スズキ株式会社	スズキディーラー
		ペダル踏み間違い加速抑制装置	マツダ株式会社	マツダディーラー
		ペダル踏み間違い時加速抑制装置	株式会社 SUBARU	スバルディーラー
		後付け踏み間違い加速抑制アシスト	日産自動車株式会社	日産ディーラー
		ペダル踏み間違い時加速抑制アシスト	三菱自動車工業株式会社	三菱自動車ディーラー
		踏み間違い加速抑制装置	株式会社ホンダアクセス	ホンダディーラー
	なし	S-DRIVE 誤発進防止システム2	株式会社サン自動車工業	イエローハット他
		JARWA_S-DRIVE	日本自動車車体補修協会	日本自動車車体補修協会加盟店
ペダルの見張り番Ⅱ		株式会社データシステム	オートボックス他	
アクセルの見守り隊			ジームス他	
ワンペダル		ナルセ機材有限会社	ナルセ機材有限会社	
あしもと見守るくん	株式会社ワールドウイング	確認中		

※県内の指定事業者のみ補助対象です。装置及び取扱事業者の店舗等は変更されることがあります。

※認定を受けた安全運転支援装置以外の装置や、後付け装置取扱事業者の店舗等以外で取付けを行ったものは補助の対象外です。詳しくは、メーカーや取扱事業者にご確認ください。

## 補助金額

安全運転支援装置の購入設置額から国の補助額を控除した額の8割（1,000円未満切り捨て）

<b>上限</b> ：障害物検知機能あり	<b>32,000円</b>
障害物検知機能なし	<b>16,000円</b>

※安全装置の設置に際して行った自動車の故障個所の修理若しくは補修又は改良若しくは改造に係る費用は対象となりません。また、**一人につき1台（回）** 限りです。

## ● 補助金を受け取るまでの流れ ●

### （1）後付け装置取扱事業者に相談・装置の設置

※年式等により設置できない車両がありますので、必ず事前に後付け装置取扱事業者の店舗等へご確認ください。

※設置の際には、安全運転支援装置の機能と適切な使用方法について説明を受けてください。

**注意：装置は自動でブレーキが作動するものではありません**

### （2）申請書（交付申請書兼実績報告書）と請求書を安全安心課へ提出

※申請書等は、安全安心課窓口、市ホームページから入手できます。

#### 【添付書類】

- ①運転免許証の写し
- ②車検証の写し
- ③代金の支払手続きが完了したことを証する書類（領収証の写し等）
- ④安全運転支援装置販売・設置証明書【指定様式】
- ⑤振込先通帳の写し **※添付書類は、すべて申請書本人の名義のものが必要です。**

装置設置後3か月以内又は令和4年2月28日  
いずれか早い日までに、必要書類を安全安心課まで  
提出してください。



※イラストはイメージのため、実際の表示例と異なる場合があります。

### （3）通知書（補助金交付決定通知書）が郵送で到着

### （4）補助金が指定口座に振り込まれます。

**（注意）補助金を受けた安全運転支援装置は、原則1年以上使用してください**

ただし、病気等により運転が困難になった場合等は、無理せず運転を中止、免許返納等をご検討ください。

◆ 問い合わせ ◆ あま市安全安心課交通防犯係 ☎ 052-444-0862